

戸建住宅 省エネ性能の説明義務化へ

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（通称：建築物省エネ法）の一部を改正する法律案」が、2月15日に、閣議決定されております。この改正を上手く活用することで、大きなチャンスになります！

戸建住宅に関しても、改正する法律案が閣議決定されました

【法案の概要】 ※詳細は国交省ホームページをご覧ください (http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000846.html)

オフィスビル等

マンション等

戸建住宅等

その他

省エネ性能に関する説明を義務付け

建築士は、小規模住宅・建築物のエネルギー消費性能基準への適合性について評価を行うとともに、建築主に対し、当該評価の結果を書面を交付して説明しなければならない

トップランナー制度の対象を拡大

住宅トップランナー制度の対象に、現行の建売戸建住宅に加え、注文戸建住宅・賃貸アパートを供給する大手住宅事業者を追加

今回の法改正による省エネ性能の説明ポイント！！

※この演出はイメージです。

法改正や省エネ性能をよく理解できずに説明・・・

省エネ法で断熱性能の基準がありますが、複雑でご説明するのに時間がかかります。基準に適合させようとすると、高くなりますがどうしますか？



どうします？と言われても・・・
壁のなかの目に見えない部分を安くするのは心配だし・・・大丈夫かな？・・・

法改正の意味を理解し上手く活用すると・・・

当社の断熱性について説明致します・・・断熱性は非常に重要です、省エネ基準に適合した住宅は、光熱費が安くなり、快適性でも・・・



目に見えない住宅性能の部分まで考えていて信頼できる！

更に、基準適合が標準仕様だと・・・

そのため、うちでは**全棟標準で基準適合しております！**



断熱性って大事なんです、基準に適合していて安心です！

省エネ基準適合の意味を理解し上手く活用しましょう！

【お知らせ】

3月5日より全国6都市で、3省連携によるZEH等の推進施策について合同説明会が開催されています！主に採択方式が変更される予定です。次号、ポイントをお伝えします！

面倒な「**外皮計算**」や「**ZEH計算**」「**BELS評価書の取得**」は LIXILへお任せ下さい
LIXILでは、ZEH・耐震など各種設計サポートを実施しております。